

令和7年度第2回野田市防災会議次第

日 時 令和7年10月16日（木）
午後2時から3時まで（予定）
会 場 市役所高層棟8階 大会議室

1 開 会

2 野田市防災会議会長（市長）挨拶

3 議 題

(1) 野田市地域防災計画の修正（案）について

- ① 野田市地域防災計画（修正素案）に対する意見募集の結果
- ② 野田市地域防災計画（修正素案）の修正

(2) 第43回野田市総合防災訓練の実施について

4 閉 会

資料1 野田市地域防災計画（修正素案）に対する意見募集の結果について

資料2 野田市地域防災計画の一部修正について

資料3 野田市地域防災計画新旧対照表

資料4 第43回野田市総合防災訓練実施要領（案）

資料 1

野田市地域防災計画（修正素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市地域防災計画（修正素案）

2 意見の募集期間

令和7年8月20日（水曜日）から令和7年9月18日（木曜日）まで

3 意見の募集結果

① 提出者数・意見数	1人	2件
② 提出方法		
直接持参	0人	0件
郵 送	0人	0件
F A X	0人	0件
E メール	0人	0件
ちば電子申請サービス	1人	2件
③政策等に反映した意見		0件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
全体			
1	防災計画、避難計画をしたあとしっかりと住民を巻き込んで避難訓練まで実施して欲しい。 実際近くに住んでいる声掛けしなくてはいけないお年寄りなどと本番ぶつつけてこれらのマニュアル通り避難するのは難しいし、市民誰も把握出来ていない。 実際に避難して、避難所がどこなのかどのくらいの時間をかけて到着するのか避難訓練の実施まで盛り込むべきだと思う。	市では、市、関係機関、市民がとるべき防災活動を実践し、相互の連携の確立と市民の防災意識の高揚を図ることを目的として総合防災訓練を実施しています。 そのほか、市民の皆様と共に避難所開設訓練を行うほか、自主防災組織等が実施する訓練への参加、補助金交付など、地域防災力の向上にも努めています。	修正無し
2	富士山噴火は周期的にいつ起こっても良いとされているが対策や計画はないのか。 火山灰はガラス質で水に	火山噴火については、噴火に伴う噴石や溶岩流などによる影響を受ける可能性は高くないものの、降灰の影響により交通機関やライフライン施設、経済活動や社会生活に大きな影響を及ぼすことが想定され	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>溶けないので排水溝はすぐに詰まる。</p> <p>家電製品や車も灰によって壊れる。送電線や変電所がショートすることもある。1番復旧が大変とされている火山噴火についても盛り込んだ方がいいと思われる。</p> <p>ガラス質なので肺や目に入れば傷付き炎症を起こす。</p> <p>鹿児島の噴火に慣れている地域を見習ってマニュアルを作成し広報しておくべきでは。</p>	<p>ることから、降灰による被害を抑えるため、「富士山等の噴火に伴う降灰対策計画」を令和8年度以降の見直しの中で、「大規模事故編」の中に盛り込むべく進めていきます。</p>	

資料 2

野田市地域防災計画の一部修正について

令和 7 年 6 月 26 日に開催した第 1 回野田市防災会議以降、修正があった項目について、時点修正を行うもの。

修正項目	主な改正事項	新旧 対照表
時点修正及び名称変更等に伴うもの	① 防災倉庫の名称変更について みずき防災倉庫の用途廃止に伴い、新たに旧農協旭支店倉庫を追加するもの。	P6
	② 指定公共機関の名称変更について 東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、N T T 東日本株式会社に改めるもの。	P1～P3 P5 P7～P12
	③ 公共施設の耐震化について、市有建築物のうち特定建築物の文言削除について 市有建築物のうち、すべての特定建築物の耐震改修が終了したことから、特定建築物の文言を削除するもの。	P4

※ 掲載は、項目順となっております。

野田市地域防災計画 新 旧 対 照 表

震災編

令和7年度
修正素案

修 正 案	
修正理由	東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、N T T 東日本株式会社に改めるもの
第5 指定公共機関	

1. **N T T 東日本株式会社**、株式会社N T T ドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社

- (1) 電気通信施設の整備に関すること
- (2) 災害時等における通信サービスの提供に関すること
- (3) 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること

現 行	
震災編 第1章 総則 第2節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 第5 指定公共機関	ページ 震- 7
第5 指定公共機関	

1. **東日本電信電話株式会社**、株式会社N T T ドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社

- (1) 電気通信施設の整備に関すること
- (2) 災害時等における通信サービスの提供に関すること
- (3) 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること

修 正 案											
修正理由											
東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、NTT東日本株式会社に改めるもの											
第1節 防災体制の整備											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>担 当</th><th>関係機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1 地域防災力の向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第2 情報連絡体制の整備</td><td>危機管理部、総務部</td><td>NTT東日本株式会社、アマチュア無線連絡協議会</td></tr> </tbody> </table>			項 目	担 当	関係機関	第1 地域防災力の向上			第2 情報連絡体制の整備	危機管理部、総務部	NTT東日本株式会社、アマチュア無線連絡協議会
項 目	担 当	関係機関									
第1 地域防災力の向上											
第2 情報連絡体制の整備	危機管理部、総務部	NTT東日本株式会社、アマチュア無線連絡協議会									
(略)											
第2 情報連絡体制の整備											
<p>1. 無線通信施設の整備</p> <p>危機管理部は、災害時に電気や一般加入電話等が一時的に途絶しても、情報連絡体制が確保できるよう防災行政無線、防災用MCA無線等の整備、保全を推進する。</p> <p>また、災害時の防災機関との間の迅速かつ正確な情報連絡を確保するため、あらかじめNTT東日本株式会社千葉事業部千葉西支店に対し、電話番号を指定し届け出て災害時優先電話としての承認を受けておくものとする。</p>											

現 行											
震災編	ページ										
第2章 災害予防計画	震-19										
第1節 防災体制の整備	震-22										
第1節 防災体制の整備											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>担 当</th><th>関係機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1 地域防災力の向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第2 情報連絡体制の整備</td><td>市民生活部、総務部</td><td>東日本電信電話株式会社、アマチュア無線連絡協議会</td></tr> </tbody> </table>			項 目	担 当	関係機関	第1 地域防災力の向上			第2 情報連絡体制の整備	市民生活部、総務部	東日本電信電話株式会社、アマチュア無線連絡協議会
項 目	担 当	関係機関									
第1 地域防災力の向上											
第2 情報連絡体制の整備	市民生活部、総務部	東日本電信電話株式会社、アマチュア無線連絡協議会									
(略)											
第2 情報連絡体制の整備											
<p>1. 無線通信施設の整備</p> <p>市民生活部は、災害時に電気や一般加入電話等が一時的に途絶しても、情報連絡体制が確保できるよう防災行政無線、防災用MCA無線等の整備、保全を推進する。</p> <p>また、災害時の防災機関との間の迅速かつ正確な情報連絡を確保するために、あらかじめ東日本電信電話株式会社千葉事業部千葉西支店に対し、電話番号を指定し届け出て災害時優先電話としての承認を受けておくものとする。</p>											

修 正 案		
修正理由		
東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、NTT東日本株式会社に改めるもの		
第5節 地震に強いまちづくり		
項目	担当	関係機関
第1 市街地の不燃化・耐震化	都市部、危機管理部、福祉部、自然経済推進部	
第2 道路・橋梁等の安全化	土木部	東葛飾土木事務所、千葉国道事務所、江戸川河川事務所、利根川上流河川事務所
第3 公共施設の整備	生涯学習部、各部	
第4 ライフライン施設の耐震化	水道部、土木部	東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、公益社団法人千葉県LPガス協会野田支部、 NTT東日本株式会社 、東武鉄道株式会社、

現 行		
震災編 第2章 災害予防計画 第5節 地震に強いまちづくり		ページ 震-31
第5節 地震に強いまちづくり		
項目	担当	関係機関
第1 市街地の不燃化・耐震化	都市部、市民生活部、福祉部、自然経済推進部	
第2 道路・橋梁等の安全化	土木部	東葛飾土木事務所、千葉国道事務所、江戸川河川事務所、利根川上流河川事務所
第3 公共施設の整備	生涯学習部、各部	
第4 ライフライン施設の耐震化	水道部、土木部	東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、公益社団法人千葉県LPガス協会野田支部、 東日本電信電話株式会社 、東武鉄道株式会社、

修 正 案	
修正理由 市有建築物のうち、すべての特定建築物の耐震改修が終了したことから、特定建築物の文言を削除するもの	
第 1 市街地の不燃化・耐震化	

現 行	
震災編 第2章 災害予防計画 第5節 地震に強いまちづくり 第1 市街地の不燃化・耐震化	ページ 震-31 震-32
第 1 市街地の不燃化・耐震化	

(略)

3. 既存建築物の耐震化

(略)

(2) 公共施設の耐震化

市有建築物については、令和7年度までに可能な限り全ての施設の耐震改修を行う。

(略)

3. 既存建築物の耐震化

(略)

(2) 公共施設の耐震化

市有建築物の特定建築物については、令和7年度までに可能な限り全ての施設の耐震改修を行う。

修 正 案	
修正理由	東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、N T T 東日本株式会社に改めるもの
第 2 情報連絡体制の整備	
(略)	

6. 通信施設

N T T 東日本株式会社は、通信施設の耐震化を図るとともに、施設が被災した場合においても、応急の通信が確保できるよう二次的な通信施設の整備を図る。

現 行	
震災編	ページ
第2章 災害予防計画	震-34
第5節 地震に強いまちづくり	
第4 ライフライン施設の耐震化	
第 2 情報連絡体制の整備	
(略)	

修 正 案	
修正理由	みずき防災倉庫の用途廃止に伴い、新たに旧農協旭支店倉庫を追加するもの
第 1 備蓄・物流対策	

(略)

2. 行政備蓄の整備

(1) 備蓄の推進

市民生活部は、市役所、檉のホール、いちいのホール、北・南コミュニティセンター及び福田公民館、東部公民館、川間公民館、二川公民館、閑宿中央公民館に設置してある備蓄倉庫並びに旧農協旭支店倉庫、三ツ堀備蓄倉庫及び瀬戸備蓄倉庫の計 13 箇所に、備蓄品の整備を図る。

現 行	
震災編 第2章 災害予防計画 第7節 応急対策の環境整備 第1 備蓄・物流対策	ページ 震-38
第 1 備蓄・物流対策	

(略)

2. 行政備蓄の整備

(1) 備蓄の推進

市民生活部は、市役所、檉のホール、いちいのホール、北・南コミュニティセンター及び福田公民館、東部公民館、川間公民館、二川公民館、閑宿中央公民館に設置してある備蓄倉庫並びにみずき備蓄倉庫、三ツ堀備蓄倉庫及び瀬戸備蓄倉庫の計 13 箇所に、備蓄品の整備を図る。

修 正 案														
修正理由														
東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、NTT東日本株式会社に改めるもの														
第12節 ライフライン施設等の応急対策														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>担 当</th><th>関係機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1 ライフライン施設</td><td>給水班、土木班</td><td>東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、NTT東日本株式会社、日本郵便株式会社</td></tr> <tr> <td>第2 交通施設</td><td>土木班</td><td>東武鉄道株式会社、東葛飾土木事務所、千葉国道事務所</td></tr> <tr> <td>第3 公共施設</td><td>各班</td><td></td></tr> </tbody> </table>			項目	担 当	関係機関	第1 ライフライン施設	給水班、土木班	東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、 NTT東日本株式会社 、日本郵便株式会社	第2 交通施設	土木班	東武鉄道株式会社、東葛飾土木事務所、千葉国道事務所	第3 公共施設	各班	
項目	担 当	関係機関												
第1 ライフライン施設	給水班、土木班	東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、 NTT東日本株式会社 、日本郵便株式会社												
第2 交通施設	土木班	東武鉄道株式会社、東葛飾土木事務所、千葉国道事務所												
第3 公共施設	各班													
第1 ライフライン施設														
(略)														
5. 通信施設														
(1) 電話施設														
NTT東日本株式会社及びその他移動通信事業者は、通信施設の速やかな復旧対策を講じる。														

現 行		
震災編		ページ
第3章 災害応急対策計画		
第12節 ライフライン施設等の応急対策		
第1 ライフライン施設	給水班、土木班	東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、 東日本電信電話株式会社 、日本郵便株式会社
第2 交通施設	土木班	東武鉄道株式会社、東葛飾土木事務所、千葉国道事務所
第3 公共施設	各班	
第1 ライフライン施設		
(略)		
5. 通信施設		
(1) 電話施設		
東日本電信電話株式会社及びその他移動通信事業者は、通信施設の速やかな復旧対策を講じる。		

風水害編

修 正 案	
修正理由	東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、N T T 東日本株式会社に改めるもの
第5 指定公共機関	
<p>1. N T T 東日本株式会社、株式会社 N T T ドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社</p> <p>(1) 電気通信施設の整備に関すること (2) 災害時等における通信サービスの提供に関すること (3) 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること</p>	

現 行	ページ
風水害編 第1章 総則 第2節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 第5 指定公共機関	風- 7
第5 指定公共機関	
<p>2. 東日本電信電話株式会社、株式会社 N T T ドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社</p> <p>(1) 電気通信施設の整備に関すること (2) 災害時等における通信サービスの提供に関すること (3) 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること</p>	

修 正 案											
修正理由 東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、N T T 東日本株式会社に改めるもの											
第 1 節 防災体制の確立											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>担 当</th><th>関係機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 組織の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第 2 情報連絡体制の整備</td><td>危機管理部、総務部</td><td>N T T 東日本株式会 社、アマチュア無線 連絡協議会</td></tr> </tbody> </table>			項 目	担 当	関係機関	第 1 組織の整備			第 2 情報連絡体制の整備	危機管理部、総務部	N T T 東日本株式会 社、アマチュア無線 連絡協議会
項 目	担 当	関係機関									
第 1 組織の整備											
第 2 情報連絡体制の整備	危機管理部、総務部	N T T 東日本株式会 社、アマチュア無線 連絡協議会									

現 行											
風水害編	第 2 章 災害予防計画	ページ									
	第 1 節 防災体制の確立	風-14									
第 1 節 防災体制の確立											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>担 当</th><th>関係機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 組織の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第 2 情報連絡体制の整備</td><td>市民生活部、総務部</td><td>東日本電信電話株式 会社、アマチュア無 線連絡協議会</td></tr> </tbody> </table>			項 目	担 当	関係機関	第 1 組織の整備			第 2 情報連絡体制の整備	市民生活部、総務部	東日本電信電話株式 会社、アマチュア無 線連絡協議会
項 目	担 当	関係機関									
第 1 組織の整備											
第 2 情報連絡体制の整備	市民生活部、総務部	東日本電信電話株式 会社、アマチュア無 線連絡協議会									

修 正 案		
修正理由		
東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、N T T 東日本株式会社に改めるもの		
第 4 節 各種災害の予防対策		
項 目	担 当	関係機関
第 1 水害予防対策	土木部	江戸川河川事務所、 利根川上流河川事務所
第 2 土砂災害防止対策	市民生活部	東葛飾土木事務所
第 3 風害防災対策	市民生活部、自然経済推進部	東京電力パワーグリッド株式会社、 <u>N T T 東日本株式会社</u>
第 4 雪害防止対策	土木部、都市部、市民生活部、自然経済推進部	東京電力パワーグリッド株式会社、 <u>N T T 東日本株式会社</u>

現 行		
風水害編		ページ
第 2 章 災害予防計画		
第 4 節 各種災害の予防対策		風-18
項 目	担 当	関係機関
第 1 水害予防対策	土木部	江戸川河川事務所、 利根川上流河川事務所
第 2 土砂災害防止対策	市民生活部	東葛飾土木事務所
第 3 風害防災対策	市民生活部、自然経済推進部	東京電力パワーグリッド株式会社、 <u>東日本電信電話株式会社</u>
第 4 雪害防止対策	土木部、都市部、市民生活部、自然経済推進部	東京電力パワーグリッド株式会社、 <u>東日本電信電話株式会社</u>

修 正 案	
修正理由	東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、N T T 東日本株式会社に改めるもの
第3 風害防止対策	

(略)

2. 通信施設の風害防止対策

NTT東日本株式会社は、次のように対策を講じている。

局外設備は、過去の発生地域の調査検討により、重複災害の発生を防ぐため、設備の2ルート化及び地下化を推進する。局内設備は、風害時の停電による通信機器用電源の確保対策を計画的に推進する。このため、大局における予備エンジンの整備、小局の可搬型電源の配備の重点的実施及び移動電源車の配備を実施する。空中線は、無線のアンテナ支持物に対する強度は、電気設備技術基準又は網構造物設計基準によっている。

現 行	
風水害編 第2章 災害予防計画 第4節 各種災害の予防対策 第3 風害防止対策	ページ 風-19
第3 風害防止対策	

(略)

2. 通信施設の風害防止対策

東日本電信電話株式会社は、次のように対策を講じている。

局外設備は、過去の発生地域の調査検討により、重複災害の発生を防ぐため、設備の2ルート化及び地下化を推進する。局内設備は、風害時の停電による通信機器用電源の確保対策を計画的に推進する。このため、大局における予備エンジンの整備、小局の可搬型電源の配備の重点的実施及び移動電源車の配備を実施する。空中線は、無線のアンテナ支持物に対する強度は、電気設備技術基準又は網構造物設計基準によっている。

修 正 案		
修正理由		
東日本電信電話株式会社の名称変更に伴い、NTT東日本株式会社に改めるもの		
第12節 ライフライン施設等の応急対策		
項目	担当	関係機関
第1 ライフライン施設	給水班、土木班	東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、 NTT東日本株式会社 、日本郵便株式会社
第2 交通施設	土木班	東武鉄道株式会社、東葛飾土木事務所、千葉国道事務所
第3 公共施設	各班	

現 行		
風水害編	第3章 災害応急対策計画 第12節 ライフライン施設等の応急対策	ページ 風-55
第12節 ライフライン施設等の応急対策		
項目	担当	関係機関
第1 ライフライン施設	給水班、土木班	東京電力パワーグリッド株式会社、野田ガス株式会社、 東日本電信電話株式会社 、日本郵便株式会社
第2 交通施設	土木班	東武鉄道株式会社、東葛飾土木事務所、千葉国道事務所
第3 公共施設	各班	

令和7月10月1日現在のため、変更が生じる場合がありますので、ご了承ください

1 目的

本訓練は、大地震が発生した場合を想定し、災害対策基本法、地域防災計画に基づき、市と各防災関係機関の適切な役割分担と相互に連携、協力した実効性ある対応方策を確認するとともに、相互協力のもと迅速かつ的確な災害応急対策が実施できるよう実施するものであって、自治会、自主防災組織、民間事業者、行政、小中学校、高等学校等、幅広い団体などが参加するとともに、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、多くの市民が参加、体験できる訓練とする。

また、市民一人一人が、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動等をとれる社会の構築に向け、市民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会とするとともに、「自助」「共助」の動機づけとして、震災発生時の初動も含めた市民参加型・体験型の訓練及び防災に関する啓発活動を行い、「公助」も含めた市全体の防災力の向上を目的とする。

なお、今年度の総合防災訓練の実施に当たっては、本市が市制施行75周年を迎えることから、野田市の未来を担う子供たちに、訓練や展示・啓発などに加え、訓練の運営にも学生ボランティアとして参加いただくことで、地域も含めた幅広い年代の方に「自助」「共助」を考えていただく機会とする。

2 コンセプト

来て、見て、知って、体験する『第43回野田市総合防災訓練』

3 訓練想定

令和7年11月2日（日）午前9時00分、野田隆起帯を震源域とするマグニチュード7.0の地震が発生。

市内全域にわたり震度6強、関宿地域、福田地区、東部地区の一部で震度6弱が観測された。野田市では、揺れに伴う家屋の倒壊、火災等が発生し、上下水道、電力、ガスの機能障害が出ており、建物倒壊、屋外落下物による人的被害など、多数の負傷者が出ている。

そこで、野田市では、災害応急対策に万全を期することになった。

4 日時

令和7年11月2日（日）午前9時00分～午前11時30分（予定）

参集時間 午前8時30分

5 会 場

駒崎興業スポーツパーク（野田市総合公園自由大広場）

野田市清水 958 番地

Google Map



訓練会場にはできる限り徒歩でお越し（避難して）ください。

この機会に災害時の避難行動を確認しましょう。

6 参加予定機関（団体）50 音順

令和7月10月1日現在のため、変更が生じる場合がありますので、ご了承ください

演習訓練参加予定機関（団体）

県北建設業協同組合、コカ・コーラボトラーズジャパン（株）、自主防災組織、タフバリア（有）、（公社）千葉県LPガス協会野田支部、（公社）千葉県柔道整復師会野田流山支部野田地区、千葉県トラック協会野田支部、NPO法人千葉県防災士会、東京電力パワーグリッド（株）東葛支社、日産プリンス千葉販売（株）、（一社）日本キッチンカー経営審議会、日本郵便（株）、野田ガス（株）、野田警察署、野田建設業協同組合、野田市管工事協同組合、野田市消防団中央方面隊、野田市消防本部、野田市水道部、野田市赤十字奉仕団、野田市立岩名中学校、野田市立清水台小学校、野田市立東部中学校、陸上自衛隊需品学校

展示・啓発参加予定機関（団体）

江崎グリコ（株）、（株）NTTドコモ、大塚製薬（株）、北千葉広域水道企業団、県北建設業協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター、自衛隊千葉地方協力本部柏募集案内所、タフバリア（有）、（公社）千葉県LPガス協会野田支部、千葉県建築士会野田流山支部、千葉県建築士事務所協会東葛支部、千葉県土地家屋調査士会、NPO法人千葉県防災士会、千葉土建一般労働組合野田支部、銚子地方気象台、東京電力パワーグリッド（株）東葛支社、東京理科大学、日産プリンス千葉販売（株）、（一社）日本キッチンカー経営審議会、日本郵便（株）、野田警察署、野田建設業協同組合、（一社）野田市医師会、野田市管工事協同組合、（一社）野田市歯科医師会、野田商工会議所女性会、野田市消防本部、野田市水道部、野田市赤十字奉仕団、野田市土木部、野田市福祉部、野田市薬剤師会、野田市立東部中学校、千葉県東葛飾地域振興事務所、三井住友海上火災保険（株）、陸上自衛隊需品学校、（株）ルネサンス

学生ボランティア

千葉県立清水高校、千葉県立野田中央高校

7 訓練方針

発災対応型訓練

8 訓練項目

令和7月10月1日現在のため、変更が生じる場合がありますので、ご了承ください

(1) 訓練会場

	時間	訓練参加機関	訓練要領
集 合	8:30	全参加者	訓練参加者は本部前に整列
開 会 式	9:00 ~ 9:10	全参加者	本部長あいさつ 来賓あいさつ
シェイクアウト訓練	9:10 ~ 9:13	自主防災組織（防災士） 野田市（防災士）	防災士の合図のもと、訓練開始
現地災害対策本部設置訓練	9:13 ~ 9:20	野田市 消防本部 野田警察署	野田警察署へ出動要請 テントを設営し、現地災害対策本部を設置 現地災害対策本部に合流
職員参集避難所開設訓練	9:20 ~ 9:25	自主防災組織 東部中学校 野田市	各指定避難所から災害対策本部の避難所班にMCA無線による報告
情報収集伝達訓練	9:25 ~ 9:35	消防本部 陸上自衛隊需品学校 野田市	ドローンによる被害状況確認及び無線による情報収集 被災地の被災状況を偵察 消防本部からの報告を受ける
避難誘導訓練	9:35 ~ 9:50	野田市 野田警察署 自主防災組織 岩名中学校 野田建設業協同組合 県北建設業協同組合 消防団中央方面隊	関係機関に要請 避難者の誘導 (避難者役) (避難者役) 避難経路の啓開 避難者の誘導
救出救護訓練	9:50 ~ 10:25	消防本部 消防団中央方面隊 千葉県柔道整復師会野田地区 野田市赤十字奉仕団	要救護者の救出 負傷者の救護活動開始 負傷者の応急処置実施 負傷者の応急処置実施
火災防ぎょ訓練	10:25 ~ 10:40	消防団中央方面隊	消防団による消火活動
物資輸送配給訓練	10:40 ~ 10:55	野田市 野田警察署 千葉県トラック協会野田支部 コカ・コーラボトラーズジャパン（株） 岩名中学校	関係機関に要請 物資輸送車の誘導 物資輸送車、リヤカー等で救援物資を配給所へ輸送 (ボランティア役)来賓等に物資を配給
被災者支援訓練	10:55 ~ 11:10	野田市 野田警察署 野田市赤十字奉仕団 千葉県LPガス協会野田支部 日本キッチンカー経営審議会 野田建設業協同組合 県北建設業協同組合 タフバリア（有） NPO法人千葉県防災士会 水道部 自主防災組織	関係機関に要請 災害対策車の誘導 炊き出し支援 キッチンカーを配置 仮設トイレを設置 トイレカーを配置 簡易トイレを設置 給水車により飲料水を供給 (被災者役)飲料水を受け取る

	時間	訓練参加機関	訓練要領
各種復旧訓練	11:10 ~ 11:25	野田市	関係機関に要請
		野田警察署	災害対策車の誘導
		野田ガス（株）	ガス管の損傷箇所復旧
		東京電力パワーグリッド（株）	停電により緊急照明を設営
		東葛支社	
		日産プリンス千葉販売（株）	電気自動車による給電
		日本郵便（株）	臨時郵便窓口を開設
		水道部 野田市管工事共同組合	水道管破裂箇所を復旧
終了報告 講評 来賓挨拶	11:25 ~ 11:30	全参加者	訓練参加者は本部前に整列 訓練終了報告 危機管理部長講評 副本部長、訓練終了宣言

（2）展示・啓発

協定事業者及び関係機関による緊急車両展示や各種啓発を実施する

	参加機関等
医療	野田市医師会
	野田市歯科医師会
	野田市薬剤師会
被災生活支援	千葉県LPGガス協会野田支部
	NPO法人千葉県防災士会
	野田市（危機管理課）
	野田商工会議所女性会
	野田市立東部中学校
	野田市赤十字奉仕団
車両展示	北千葉広域水道企業団
	野田市水道部
	自衛隊千葉地方協力本部柏募集案内所
	タフバリア（有）
	日産プリンス千葉販売（株）
	日本郵便（株）
	（一社）日本キッチンカー経営審議会
	野田警察署
体験	陸上自衛隊需品学校
	千葉県東葛飾地域振興事務所
	県北建設業協同組合
	野田建設業協同組合
	野田市消防本部
啓発展示	三井住友海上火災保険（株）
	江崎グリコ（株）
	NTTドコモ（株）
	大塚製薬株式会社

参加機関等	
	NPO法人コメリ災害対策センター
	千葉県建築士会野田流山支部
	千葉県建築士事務所協会東葛支部
	千葉県土地家屋調査士会
	千葉土建一般労働組合野田支部
	銚子地方気象台
	東京電力パワーグリッド（株）東葛支社
	東京理科大学
	野田市管工事協同組合
啓発展示	野田市土木部
	野田市福祉部
	（株）ルネサンス

9 訓練規模

参加機関・団体 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 48 機関・団体
 参加者（見込み）・・・・・・・・・・・・ 約 600 人

10 その他

次の事項が発した場合には、訓練の中止を決定（小雨決行）する。
 訓練中止の判断は1回目に前日17時、最終な判断を当日午前6時30分とする。
 市から連絡がない場合には、訓練は決行するものと判断してください。
 ● 震度5以上の地震が発生した場合
 ● その他、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合
 中止の連絡については、次のとおりとする。

参加関係機関	危機管理課から連絡（メール又は電話）
市民	防災行政無線、まめメールによるお知らせ
職員	緊急連絡メールによる連絡

11 主催

野田市

【災害対策本部（訓練）】

本部長	野田市長
副本部長	野田市副市長
本部事務局 (総括班統括責任者)	危機管理部長